

保健師・助産師課程 履修者内定制度

看護学部では、保健師課程・助産師課程の履修者を、入学後2年次の履修者選抜により決定しています。「保健師・助産師課程 履修者内定制度」は、入学者選抜の合格者のうち、学業・人物ともに優秀で、保健師・助産師を目指す目標が明確な方を「履修内定者」とし、2年次に行う履修者選抜の試験を免除するものです。

保健師課程・助産師課程の入学時履修内定を希望する方は、出願時に希望する課程を入力してください。

履修内定者は、各入試区分の合格者のうち、それぞれの入試区分内における成績上位者から順に選考し、合格発表時に通知します。ただし、面接において大学が定める基準を満たさない場合は、成績順位にかかわらず、履修内定者として不採用と判定することがあります。入試区分ごとの内定者数は、次のとおりです。

入試区分	保健師課程	助産師課程	計
総合型選抜	1名	1名	2名
学校推薦型選抜	1名	1名	2名
一般選抜前期	2名	2名	4名
合計	4名	4名	8名

なお、総合型選抜または学校推薦型選抜の内定者数が定員に満たない場合は、その不足人員を一般選抜前期の内定者数に加えるものとします。ただし、一般選抜前期の内定者数が定員に満たない場合、内定者の繰り上げは行いません。

（注）履修内定者は、入学後、進級に必要な必修科目の単位をすべて取得し、かつ1年次後期および2年次後期終了時の成績が当該学年の上位3分の1以内である場合に、2年次の履修者選抜の選抜試験を免除します。これらを満たさない場合は、履修内定を取り消します。なお、履修内定者に欠員が生じた場合でも、繰り上げは行いません。